

潮来市地域福祉・障害者（児）計画等（素案）に関する パブリックコメント結果（回答）について

1 計画名

- (1) 第3次潮来市地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画
- (2) 第4次潮来市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

2 パブリックコメント期間 令和6年1月10日（水）～令和6年2月8日（木）

3 パブリックコメント提出者 7名（専用ポスト3名・メール3名・持参1名）

4 パブリックコメント項目数 37項目

5 パブリックコメント回答

- (1) 計画全般に関すること P 1 ～P 5 （ 8項目）
- (2) 第3次潮来市地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画 P 6 ～P 1 0 （21項目）
- (3) 第4次潮来市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 P 1 1～P 1 3 （ 8項目）

潮来市地域福祉・障害者（児）計画等（素案）に関するパブリックコメント回答

1 計画全般に関することについて

番号	質問者	ご意見等	回答	計画書修正方針					
1	大学生	福祉計画の中で計画の進捗状況と評価がありましたが、これがどのように今回の計画に反映されているのかが分かりにくいと思いました。	関係法令を基に市民アンケートや、関係機関へのヒアリング・意見交換会のご意見を踏まえ、計画の進捗状況と評価等により施策・事業の整理を行い本市の福祉に関する現状や課題解決を図るための計画改訂を実施いたしました。なお、各計画の進捗状況と評価等の詳細につきましては、本市ホームページにて「第2回潮来市地域福祉計画・障がい者（児）計画等策定に関する合同会議」の中で、公開しております。	① 修正なし					
		能登半島地震がありましたが、障害のある方や高齢者などの福祉避難所の場所などもあるといいのではないかと思います。	<p>本市におきましては、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」を市内11法人（14か所）、市外1か所と次のとおり締結しております。</p> <p>また、本市と法人等において協定を締結しておりますが、万が一災害等が発生した場合、災害規模や災害状況、また施設での受入態勢等により、受入が困難な場合もございます。平常時から災害等が発生した際のことを想定し「自助」による避難ができるよう事前に対象者ご本人やその家族と避難等の検討を行うことも重要なこととなります。今後、具体的な福祉避難所等の件につきましては、関係機関と調整したうえで、情報提供等に努めて参ります。</p> <p>1 市内</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>協定締結日</th> <th>法人名</th> <th>施設名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H27.4.1</td> <td rowspan="2">(福) 至福会</td> <td>特別養護老人ホーム あやめ荘</td> </tr> <tr> <td>潮来市老人ディサービスセンター白鳥</td> </tr> </tbody> </table>	協定締結日	法人名	施設名称	H27.4.1	(福) 至福会	特別養護老人ホーム あやめ荘
協定締結日	法人名	施設名称							
H27.4.1	(福) 至福会	特別養護老人ホーム あやめ荘							
		潮来市老人ディサービスセンター白鳥							

			H27. 4. 1	(有) 茨城ま ごころ介護サ ービス	ディサービスこころ グループホームこころ
			H27. 4. 1	(福) 江戸川 豊生会	グループホーム福楽園 コスモス 特別養護老人ホーム 福楽園
			H27. 4. 1	(福) 光峰会	特別養護老人ホーム いたこの郷
			H27. 4. 1	医療法人晴生 会	介護老人保健施設 あおぞら
			H27. 4. 1	鹿行広域事務 組合	養護老人ホーム 鹿行潮来荘
			H27. 4. 1	(福) 鹿島育 成園	鹿島育成園
			H29. 4. 1	(株) グット ライフ	グループホーム みはる園
			H31. 1. 17	(福) 創志会	ライフサポートセンタ ー いたこ
			R3. 12. 28	(株) サシノ ベルテ	こどもサークル潮来
			R4. 1. 4	(株) スマイ ル	エバーグリーン潮来
			2 市外		
			協定締結日	法人名	施設名称
			H26. 2. 25	茨城県立鹿島 特別支援学校	茨城県立鹿島特別支援 学校

		<p>社会福祉協議会について、福祉の中心的な役割であるとのことですが、あまり感じません。社会福祉協議会がもっと地域に根ざしたものであり、福祉の中心的なものになることを期待しています。</p>	<p>市民アンケートでは、社会福祉協議会（社協）についての認知度が「約8割」でありましたが、ご指摘いただきました件について、社会福祉協議会の名称だけではなく、社会福祉協議会の役割や事業内容等まで広く認識いただけるよう取り組んで参ります。</p>	<p>③ 修正なし</p>
2	会社員	<p>それぞれの福祉計画について、基本目標や方針、施策、取組指標などそして目指す姿と分かりやすいと感じましたが、目指す姿が複数あるところや、表現上、整理してはどうかと思うところが少しありました。また、福祉に関する用語について、一般の方には分かりやすいところもあるので、説明などを入れていただくといいと思います。素案をみると高齢者や障害者について、年々増加するということが予想されているようですが、福祉に関する取組について、継続できるように努めてください。そして、誰もがこの計画にあるように笑顔あふれる潮来市を目指してください。</p>	<p>ご指摘いただきました件につきまして、再度、調整するとともに、用語集も検討を図ります。また、本市の福祉に関する取組について、誰もが笑顔あふれ「住みたいまち潮来」「魅力あるまちづくり」の実現に向け努めてまいりますので、今後とも、本市の福祉行政等に対しまして、ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。</p>	<p>④ 修正 ・目指す姿の整理 ・地域福祉計画等の資料編に主な用語説明の追加</p>
3	会社員	<p>潮来市内の福祉事業所で働いています。福祉の計画について何回か広報やホームページなどで拝見する機会がありました。作成している段階から資料や会議内容等を公表していることについて素晴らしいことと感じています。また自分の働いているところの福祉について知る機会となりました。今後もこのようなオープンに情報をいただきたいと思います。そこで何点かお聞きします。</p> <p>① 潮来市における複雑化・複合化する福祉課題とは何ですか。</p>	<p>本市の広報紙やホームページなどをご覧いただき、また、本市の福祉計画改訂や福祉行政について、関心やご理解いただきたき、誠にありがとうございます。引き続き、市民の皆様方に対する情報提供等に努めて参ります。</p> <p>P1 の計画策定の趣旨にまとめさせていただいておりますが、本市においても少子高齢化や核家族の進行、価値観、ライフスタイルが多様化し、「若者世代の子育てと雇用」「要介護高齢者と障がい者の同居」「生活困窮者の支援と雇用」「児童虐待と生活困窮」「ひきこもり等の孤独・孤立対策」「子どもの貧困対策やヤングケアラー」などが福祉課題と</p>	<p>⑤ 修正なし</p>

			<p>考えております。そのうえで、複雑化・複合化する福祉課題について、重層的支援体制の構築をはじめ、誰もが笑顔で暮らせる地域共生社会の実現に向け、取り組んで参ります。</p>	
	②	新聞等で茨城県の市町村の2050年までの人口推計ができました。今回の計画の中では令和2年までの人口推計しかでていませんでした。人口推計は反映しないのでしょうか。	<p>ご指摘の件につきましては、現在、総合計画後期基本計画改訂の中で本市の人口推計（人口ビジョン）等の設定を行っているところです。その状況を踏まえ、検討を図って参ります。</p>	⑥ 総合計画後期基本計画の策定状況を踏まえ検討
	③	前の計画からの変更点はどのようなものなのでしょうか。	<p>大きく3つとなります。1点目は、前計画は「施策」と「取組の方向性」そして「自助」「共助」「公助」の役割を明確にし策定されていましたが、今回の計画策定の際に実施しました市民アンケートや区長・民生委員児童委員、団体、事業所の意見等を踏まえると、複雑化・複合化する福祉課題に対し、「自助」「共助」「公助」の役割の明確化から、「自助」「共助」「公助」の連携による柔軟な対応が図れるよう改めて整理させていただきました。2点目は、基本目標や施策を実施し、計画期間内に「どのようなものを目指すのか」という視点から「目指す姿」を各方針に取り入れしました。3点目としましては、「成果目標」と「取組指標」を取り入れ、計画の進捗状況や計画の達成度を数値化し、計画の評価検証を行ううえで、また市民の方々にも分かりやすくなるようにいたしました。福祉においては、理念的なもの、倫理的なものもあり、数値化することに向かないものもありますが、できるだけ市民の方々に本市の福祉について関心をもっていただけるよう作成して参りました。また、基本理念については「私が変わる まちが変わる みんなが支える 潮来の福祉 笑顔で暮らせるまちづくり」といたしました。新たな計画策定により、市民一人ひとりが福祉課題を共有し「他人事」ではなく「我が事」として捉え、持続可能な地域福祉の推進や地域共生社会の実現に向け、</p>	⑦ 修正なし

			作成しております。その他、計画の「方針」をはじめ、「施策」について「体言止め」から「口語体」へ変更するなど誰にでも分かりやすいよう改訂いたしました。	
		④ 新型コロナウイルスに関する見受けられませんでした。今回の計画ではその辺についてふれないのでしょうか。	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが「2類相当から5類」になったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の表記については、最小限に止めさせていただきました。	⑧ 修正なし

2 第3次潮来市地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画

番号	質問者	ご意見等	回答	計画書修正方針																												
1	大学生	<p>P32 地域の見守りの活動は、民生委員などの人的支援の他にも、水道メーターチェックや宅配便での確認など、既存サービスを活用した確認方法で、民生委員の負担を軽減させることも必要だと考える。</p>	<p>お見込みのとおりです。民生委員児童委員をはじめ、既存サービスを活用した見守りと支え合いのネットワークづくり等について検討を図って参ります。また、本市においては、地域見守り活動への協力に関する協定書を次の13法人と締結しております。</p> <table border="1" data-bbox="1153 470 1814 1114"> <thead> <tr> <th>協定締結日</th> <th>法人名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27. 4. 1</td> <td>株式会社 常陽銀行</td> </tr> <tr> <td>H27. 4. 21</td> <td>いばらきコープ生活協同組合</td> </tr> <tr> <td>H27. 4. 21</td> <td>生活協同組合パルシステム茨城</td> </tr> <tr> <td>H27. 6. 5</td> <td>株式会社セブソール・ジャパン</td> </tr> <tr> <td>H27. 11. 4</td> <td>第一生命株式会社 成田支店</td> </tr> <tr> <td>H27. 12. 18</td> <td>水戸ヤクルト販売株式会社</td> </tr> <tr> <td>H28. 1. 22</td> <td>ワタミ株式会社 (茨城潮来営業所)</td> </tr> <tr> <td>H28. 3. 4</td> <td>有限会社ニューステーション潮来</td> </tr> <tr> <td>H28. 3. 4</td> <td>読売センター潮来北部</td> </tr> <tr> <td>H28. 3. 28</td> <td>株式会社 MAI カンパニー</td> </tr> <tr> <td>H29. 10. 23</td> <td>株式会社 セイミヤ</td> </tr> <tr> <td>H30. 3. 29</td> <td>佐川急便株式会社 東関東支店</td> </tr> <tr> <td>H31. 3. 25</td> <td>市内郵便局</td> </tr> </tbody> </table> <p>いろいろな状況等を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、効率的かつ効果的な取組を実施して参ります。</p>	協定締結日	法人名	H27. 4. 1	株式会社 常陽銀行	H27. 4. 21	いばらきコープ生活協同組合	H27. 4. 21	生活協同組合パルシステム茨城	H27. 6. 5	株式会社セブソール・ジャパン	H27. 11. 4	第一生命株式会社 成田支店	H27. 12. 18	水戸ヤクルト販売株式会社	H28. 1. 22	ワタミ株式会社 (茨城潮来営業所)	H28. 3. 4	有限会社ニューステーション潮来	H28. 3. 4	読売センター潮来北部	H28. 3. 28	株式会社 MAI カンパニー	H29. 10. 23	株式会社 セイミヤ	H30. 3. 29	佐川急便株式会社 東関東支店	H31. 3. 25	市内郵便局	① 修正なし
協定締結日	法人名																															
H27. 4. 1	株式会社 常陽銀行																															
H27. 4. 21	いばらきコープ生活協同組合																															
H27. 4. 21	生活協同組合パルシステム茨城																															
H27. 6. 5	株式会社セブソール・ジャパン																															
H27. 11. 4	第一生命株式会社 成田支店																															
H27. 12. 18	水戸ヤクルト販売株式会社																															
H28. 1. 22	ワタミ株式会社 (茨城潮来営業所)																															
H28. 3. 4	有限会社ニューステーション潮来																															
H28. 3. 4	読売センター潮来北部																															
H28. 3. 28	株式会社 MAI カンパニー																															
H29. 10. 23	株式会社 セイミヤ																															
H30. 3. 29	佐川急便株式会社 東関東支店																															
H31. 3. 25	市内郵便局																															
		<p>ボランティアの拡充を図ることも重要であるが、情報共有は共有用の SNS グループなどプラットフォームを拡充するなど、人的不足を解消するためのシステム導入も検討することが大切と考える。</p>	<p>地域福祉に携わる人材確保・育成等のため、SNS の活用をはじめ、効率的かつ効果的な手段を取り入れて参ります。ご意見については、手段の1つとして、今後の参考とさせていただきます。</p>	② 修正なし																												

2	大学生	P17 (1) 取組の成果が抽象的な記述が多く、どのような取り組みを行なって、どれだけの成果が上がっているのか分からない。	P17 (1) 取組の成果につきましては、P104以降の「計画の進捗状況と評価」の概要としてとりまとめさせていただきました。その詳細等につきましては、本市のホームページの「第2回潮来市地域福祉計画・障がい者（児）計画等策定に関する合同会議」の中で、詳細資料等を掲載させていただいております。福祉施策等につきましては、「どれだけ成果が上がったのか」ということを数値的にお示しすることが難しいものもございます。そのため、相談機能の充実や体制整備、また連携という表現を用いて取組の成果としております。	③ 修正なし
		P31 取組指標の成果を達成するためには、具体的にどのような取り組みを行うのか。	P31の取組指標の成果を達成するために、P31上段の「主な事業」を関係機関と連携し「福祉意識や人権意識の市民への普及・啓発」と「各種情報媒体の積極的な活用」に取り組んで参ります。具体的な取組につきましては、P30にあります施策「(1) 地域福祉や人権意識を啓発します」と「(2) 各種情報媒体を活用して福祉制度や仕組みを伝えます」の「施策の方向性」で示した取組とP31中段の「充実を図る事業」を合わせ、取組指標の成果達成を目指して参ります。	④ 修正なし
		P56 下線部の「充実する事業」とは現時点での取り組みの評価なのか、今後充実させていくという目標なのか分からない。	ご指摘いただきました件につきましては、アンケートや関係機関へのヒアリング・意見交換会、事業評価等を踏まえ、本市の現状や課題を整理したうえで、設定したものとなります。そのため、「充実する事業」につきましては、今後、充実を図る事業ということとなります。	⑤ 修正なし
		P107 「全体のまとめ」を受けて、今後どのような方針で取り組みを進めていくのか。	地域福祉活動計画については、本市社会福祉協議会の計画となります。P53にあります「元気な社協！地域も元気！みんなでつなぐ福祉の輪」をキャッチフレーズに、社会福祉協議会にしかできない役割を重視し、地域組織の育成や、福祉人材（財）の育成などを取り組みます。その具体的な内容についてはP57以降に定めてございます。	⑥ 修正なし

3	法人・その他の団体	<p>潮来市の福祉に関して、総括的に計画されています。潮来市の福祉充実・素晴らしさを感じました。その中で細かいことになりますが、気づいたことを記載します。</p> <p>P2「自助」市民等の役割 文末表現 「～関わっていきましょう」⇒「～関わっていくことです」</p> <p>「共助」社協、地域等の役割 文末表現 「～推進していきましょう」⇒「推進していきます」</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。更なる本市福祉行政の充実ができるよう努めて参ります。</p> <p>2つの文末表現につきましては、市民一人ひとりが「自助」「共助」への関心を促し、更なる意識醸成を図るための表現とさせていただきました。</p>	⑦ 修正なし
		<p>P2 地域福祉を推進する役割 人材（財）・（財）なくともいいのでは。財を使うのであれば人財では。</p>	ご意見として承ります。	⑧ 修正なし
		<p>P7 表 第3編 潮来市地域福祉活動計画の□の中の「社協」3か所はなくてもいいのではないか。</p>	P53以降の「第3期潮来市地域福祉活動計画」の基本目標を示しているため、ご意見として承ります。	⑨ 修正なし
		<p>P10 人口・世帯の推計のグラフ 一世帯あたりの平均（右端）⇒一世帯あたりの人数ではないか。</p>	修正します。	⑩ 修正
		<p>P12 令和5年度現在 ⇒ 令和5年度 「現在をカット」しては。</p>	修正します。	⑪ 修正
		<p>P15 民生委員児童委員の活動 令和5年度現在⇒令和5年度「現在をカット」しては。 自治会の活動 令和5年度現在⇒令和5年度</p>	修正します。	⑫ 修正
		<p>「自治会は～」の文書 もっと多方面からの内容の文書では。</p>	ご意見として承ります。	⑬ 修正なし
		<p>P16 社協としては、カットしてもいいのでは。</p>	ご意見として承ります。	⑭ 修正なし
		<p>P25 基本目標3 支えて しあわせ 笑顔のあるまちづくり⇒支えて しあわせ 笑顔のあるまち 又はまちの笑顔</p>	ご意見として承ります。	⑮ 修正なし

	<p>P36 指標④ 問(1)～(3)の質問が事務所を知っているか知らないかである。そのため、他の問より%が高い。問に知っているか知らないかではなく内容的なことを入れた方がいいのではないか。</p>	<p>地域福祉の中心的な役割である社会福祉協議会は、地域住民の方々とともに、様々な福祉事業者や行政などと相互に連携を図りながら地域福祉を推進することが重要となります。市民に信頼され、頼りにされる存在として、認知度は重要な指標となるものと考えますので、ご意見として承ります。また、事業内容等に関する市民アンケートの結果につきましては、本市のホームページの「第2回潮来市地域福祉計画・障がい者(児)計画等策定に関する合同会議」の中で、詳細資料等を掲載してございます。</p>	<p>⑯ 修正なし</p>
	<p>P51 基本目標3 方針2 市民防災訓練参加率の11年度の目標値はもう少し高くてもいいのではないか。</p>	<p>現在、改訂しております本市総合計画後期基本計画の指標を基に設定いたしました。</p>	<p>⑰ 修正なし</p>
	<p>P72 基本目標2 方針2 ふれあい。いきいきサロン数 令和11年度16か所であるがもう少し目標値を高くしてはどうか。</p>	<p>これまで活動していた「ふれあい・いきいきサロン」ですが、コロナ禍により休止・解散となっている現状があります。そのため、社協としては、令和4年度に地域の居場所づくり講座を開催するなど、サロン活動再開のきっかけづくりに努めてきました。ご意見に関しては、サロン運営に係る現状や人材確保、また今後の事業の見通しなどを含め設定させていただき、まずはコロナ禍以前の水準に戻しつつ、今後もサロン活動の充実に努めていきたいと考えております。</p>	<p>⑱ 修正なし</p>
	<p>P77 (2) 社協活動を推進します ① 会員の確保と会費の増強 特に以下には、企業の社会貢献活動とも連携とありますが、市民や家庭向けの会員の確保に力を入れる内容もあっていいのではないか。</p>	<p>社協活動の推進については、これまでどおり市民の皆様からいただいた会費を貴重な財源とし、社協の活動に関して広報誌「きずな」やSNSなどの情報発信や市民向けの街頭宣伝活動など広く周知してきたところです。ご意見に関しては、今後、社協の事業計画等により具体的に取り組んでいくこととし、本計画においては企業の社会貢献活動とも連携しながら会員確保等に努めていく方向性を記述させていただきました。</p>	<p>⑲ 修正なし</p>

		<p>P85 人権教育研修の参加者数 社会福祉大会の参加者が目標値（令和 11 年度）令和 4 年度の現状に比べて高い目標に感じます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響のため、規模縮小や人数制限等を行い開催してきたところです。今後は、制限等を緩和することで通常の社会福祉大会を開催していくことで目標値を設定いたしました。なお、市総合計画の目標値としても設定しているため、主管課とも連携し取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>⑳ 修正なし</p>
		<p>参考になれば幸いです。 意見については聞くだけのものなのか、検討いただけるものなのかどちらでしょうか。</p>	<p>いただきましたご意見等につきましては、検討させていただきます。</p>	<p>㉑ 修正なし</p>

3 第4次潮来市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

番号	質問者	ご意見等	回答	計画書修正方針
1	大学生	P9 好循環の図と図の繋がりが分からない。気づき、つなぐ、支えるの3つのキーワードがあるのであれば、好循環を生む要素はその3つではないか。(地域の理解が深まる、地域で活動する障がい者が増える、交流が生まれるの3つは、計画内のどこから生まれてどこにつながるのか)	P9の図につきましては、基本目標1「みんなで気づいて分かり合えるまちづくり(気づき)」、基本目標2「みんなとつながって広がるまちづくり(つなぐ)」、基本目標3「みんなが支え合って暮らせるまちづくり(支える)」を要約したものととなります。P11に全体的イメージやP12～P14の施策体系等によりイメージできるものと考えます。	① 修正なし
		P10 全体イメージを出すのであればもっと一目でわかりやすい方がいい。現状や課題、要望等様々なものが混ざっていて何を整理したいのか分からない。	本市の現状や課題をはじめ、地域コミュニティの中心である区長・民生児童委員の意見交換会、団体・事業所等のヒアリング結果、国の基本方針、障がい者(児)やその家族へのアンケート結果など多岐にわたる項目において、障がい者(児)やその家族の状況等を、ご理解いただくため、作成させていただきました。そのため、文字量が多いことがご指摘のことにつながったことと思いますが、ご指摘の件につきましてはご意見として承ります。全体イメージに記載できない資料等については、本市ホームページ上に公開しております。	② 修正なし
		P12 2の(2)の改行(「を充実します」)のみ、文頭が半マス下がっている?	修正いたします。	③ 修正
		P15～第2章各方針の中の施策で、取組内容、概要、担当課をまとめているが、取組内容に《新規》や《拡充》と書かれているのはわかりやすいが、逆に書かれていないものは何なのか気になる。	本市の継続する取組内容となります。	④ 修正なし
		P57～成果目標の表は国の基本方針の数値なのか。	お見込みのとおりです。 国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、本市の対象者数などを踏まえ、算出した数値となります。	⑤ 修正なし

2	大学生	P38 アンケートでは「先生や保護者の障がいに対する理解」が最も多いことから、相談施設を設けることに重点を置くのではなく、施設への相談や理解の促進など、受け入れ側へのアプローチが必要ではないのか。	P38 につきましては、発達支援・育児支援が必要な子どもと、その保護者を対象にした専門的知見に基づく、保育や療育についての記述となります。ご指摘の件につきましては、P39 において整理し、関係機関と調整を図って参ります。また、P15 以降には福祉意識を向上させる施策やP24 以降には相談支援体制等に関する施策などご指摘いただきました件につきまして、多様なアプローチを図って参ります。	⑥ 修正なし
		P44 障害者等自発的活動支援事業の参加者数を200人にしたエビデンスを知りたいと思った。	<p>本事業につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づき、障害者等、その家族、地域住民等が行う障害者等が自立した日常生活及び社会参加を営むことができるようにするため自発的活動を支援し、当該事業により障害者等の福祉増進を図ることを目的に、本市では令和2年4月1日から実施することとなりました。しかし、新型コロナウイルスの影響により、令和4年度まで事業が実施できない状況でしたが、令和5年度において1法人（参加者数13人）の事業申請がありました。本市の障がい者（児）数や法人数を勘案し、今後、障がい者（児）とその家族、また福祉に関する理解促進等による地域住民等の参画を見込み、令和11年度の取組目標を「200人」とし推計させていただいております。</p> <p>【主な事業内容等】</p> <p>次の（1）から（6）に該当するものとなります。</p> <p>（1） 障害者等及びその家族が互いの悩みを共有又は情報交換できる交流会活動の支援</p> <p>（2） 障害者等を含めた地域における災害対策活動の支援</p> <p>（3） 地域で障害者等が孤立することがないよう見守り活動の支援</p> <p>（4） 障害者等が自らの権利又は自立のために社会に働きかける活動の支援及び障害者等に対する社会復帰活動の支援</p>	⑦ 修正なし

			(5) 障害者等に対するボランティア養成及び活動の支援 (6) その他、事業の目的を達成するために有効な活動の支援	
3	大学生	P54 災害に強い安心安全なまちづくりの取組指標として、訓練を取り入れるべきである。災害対応体制が整っていても、地域コミュニティで助け合い連携することができなければ意味がない。	障害者計画においては、災害対策基本法に基づき、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者など「避難行動要支援者」の名簿作成が市町村に義務付けされたことから当該計画の中に設定させていただきました。ご指摘いただきました訓練等につきましては、同時期に改訂しております本市最上位計画であります「総合計画後期基本計画」や福祉の諸計画の上位計画である「第3次潮来市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第3期）」の中で、「市民参加型の防災訓練参加率」について盛り込まれておりますので、当該計画では別の取組指標といたしました。	⑧ 修正なし